

# 公共施設等総合管理計画案への意見を募集します

将来も健全な財政を維持しながら、時代のニーズに合わせて施設を再整備し、魅力あるまちづくりを目指すため、市内の公共施設・都市基盤施設を対象とする「武蔵野市公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいます。今年2月に公表した計画案について、市民説明会や市議会での意見、パブリックコメントなどを踏まえて修正を加え、市内各地域で意見交換会を開催し、このたび再修正した計画案を取りまとめました。今後、この計画案について再度市民の皆さまからご意見をいただき、計画を策定します。ご意見をお寄せください。

\* 計画案の一部を省略しています。全文を掲載した計画案は市ホームページに掲載しているほか、市役所受付・企画調整課・市政資料コーナー、各市政センター・コミセン・図書館で配布しています。

文書やEメールによる意見提出	
締切	11月14日(月)までに下記へ提出(必着)
提出先	〒180-8777 緑町2-2-28 武蔵野市総合政策部企画調整課 FAX 51-5638 sec-kikaku@city.musashino.lg.jp

## I 公共施設等総合管理計画とは

### 1 背景

本市では、昭和30～40年代の急激な人口増加や市民のニーズに対応して、早期から計画的に、公共施設および都市基盤施設(以下「公共施設等」という)を整備・拡充してきた。一方、少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少により税収の増加が望めないことや社会保障関連費が増加することなど、将来は厳しい財政状況になることが予測され、すべての公共施設等をこれまでどおり整備・更新することは困難である。

これまでに整備してきた公共施設等が、平成40年前後から大量に更新時期を迎え、今後多額の費用負担が集中するため、さまざまな工夫をしながら計画的な整備・更新を行う必要があり、すべての公共施設等を俯瞰する基本的な方針をまとめたものとして「武蔵野市公共施設等総合管理計画」(以下「本計画」という)を策定する。

### 2 目的

#### (1) 長期的な健全財政と公共施設等の維持・更新

次世代に過大な負担を残さないため、既存公共施設等は予防保全による計画的な維持管理で長寿命化を図りつつ、将来も健全な財政状況を維持していく。また、更新等に際しては統廃合、複合化、多機能化、転用等による総量の縮減や整備水準等の適正化を図る。

#### (2) 安全性や利便性に優れた公共施設等の再整備

市民の安全・安心、バリアフリーや省エネルギー、利用者の満足度などに着目し、時代のニーズに合った公共施設等の再整備を行っていく。

#### (3) 魅力あるまちづくりを目指した新たな価値の創造

公共施設等はまちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素であり、武蔵野市の将来像を見据えた大きな視点で、新たな価値を創造していく。



武蔵野プレイス

### 3 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である第五期長期計画・調整計画を受け、長期的な財政予測を見据えながら公共施設等を総合的にマネジメントするための計画である。今後、個別の事業計画における各施設サービスのあり方を踏まえた上で、本計画に基づく類型別施設整備計画を策定または改定し、公共施設等の整備を進めていく(図表1)。

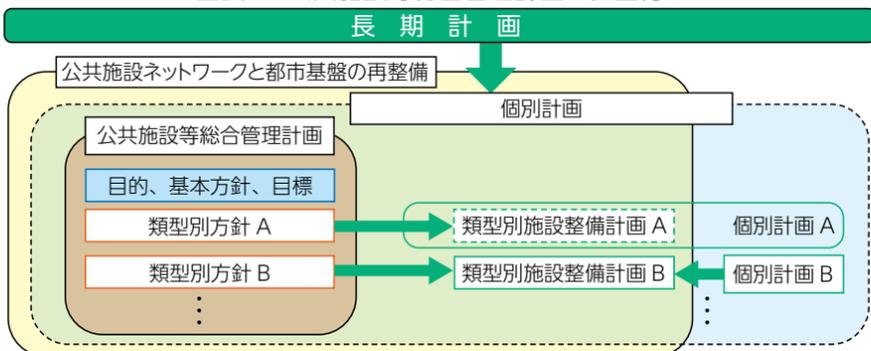
### 4 対象施設

原則として、市が所有する公共施設等を対象とする(平成28年10月1日現在)。借地で市が管理している施設も含む。財政援助出資団体の資産や事業化されていない駅周辺の街づくり事業は対象外とする(将来市の負担が必要となる可能性がある)。



公会堂

図表1 公共施設等総合管理計画の位置付け



\* 類型別方針Aは、個別計画の中に施設整備計画を包含する方法。  
\* 類型別方針Bは、個別計画との整合を図りながら、類型別施設整備計画を別に策定する方法。

## (1) 公共施設

施設類型	対象施設
健康・福祉施設	高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保健センターなど
子ども・教育施設	小中学校、保育園、児童館、学童クラブ、あそべえ、0123など
文化・市民生活施設	コミュニティセンター、文化施設、スポーツ施設、生涯学習施設
行政施設等	市庁舎、市営住宅、消防団詰所、公衆便所など

## (2) 都市基盤施設

施設類型	対象施設
ごみ処理施設	クリーンセンター
環境啓発施設	エコプラザ(仮称) ※施設内容は今後検討
公園施設	公園緑地、千川上水
下水道施設	管路、ポンプ施設、雨水貯留浸透施設、合流式下水道改善施設
道路施設	市管理道路(都市計画道路・区画道路含む)、舗装、雨水排水施設など
橋りょう施設	車道橋、人道橋
駐輪施設	駐輪場
上水道施設	浄水場、水源施設(深井戸)、水道管路施設

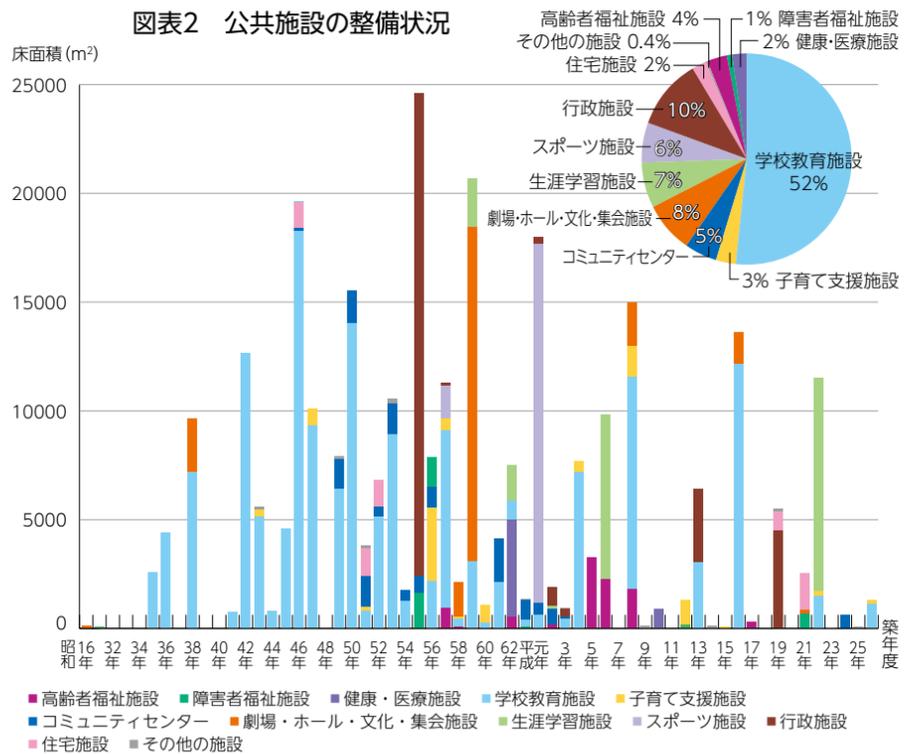
## II 市の現状と将来の予測

### 1 公共施設等の現状

#### (1) 公共施設の整備状況

本市の公共施設の総延べ床面積は、約307,000㎡である(平成28年10月

1日現在)。施設類型別にみると、学校教育施設が床面積の概ね半分を占めている(図表2)。老朽化対策や施設更新(原則築後60年)を要する施設が平成40年頃から急増する(図表3)。



#### (2) 都市基盤施設の整備状況

本計画対象の都市基盤施設の整備状況は以下のとおりである。

施設類型	施設名(整備状況)
ごみ処理施設	クリーンセンター(床面積約11,400㎡) ※平成29年4月に新施設が稼働開始予定
環境啓発施設	エコプラザ(仮称)(現クリーンセンター管理棟などを転用) ※平成31年度開設予定
公園施設	公園緑地(177カ所、約231,000㎡)、千川上水(約3,800m)
下水道施設	管路施設(約255,000m)、ポンプ施設(3カ所)、雨水貯留浸透施設(13カ所) 雨水貯留施設(1カ所)、合流式下水道改善施設(4カ所)
道路施設	舗装(延長約230,000m、面積約1,230,000㎡)、雨水排水施設(雨ます約20,000カ所)、擁壁3カ所、地下道1カ所 道路付属物 街路灯(約7,660基)、街路樹(約2,290本)、標識など
上水道施設	水道管路施設(約297,000m)、浄水場(2施設)、深井戸(27カ所)
その他	駐輪施設(駐輪場37カ所)、橋りょう施設(車道橋・人道橋43橋)

図表3 2016～2045年度(平成28～57年度)に築後60年目(更新時期)を迎える公共施設の一覧と床面積(m<sup>2</sup>)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	
類型	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	
コメン																関前分館			中央	境南	西久保	吉祥寺東、中町集会所	吉祥寺北	本町	関前	御殿山、桜堤	吉祥寺南町				
子育て													南保育園									三小こどもクラブ				自然の村	桜堤児童館	関前南こどもクラブ			吉祥寺保育園
福祉	川路さんち ※1																桜はうす今泉								障害者福祉センター	シルバー人材センター、月見路	関三倶楽部				
学校	※2				五小北校、五中北校						一中東校、西校、五中校		桜堤南校、二小東校、西校、三小校	一小校	三小校	關前南小校、西校、北町南校	四小東校、西校、北町南校		三小北校、井之頭小校	境南小校、西校、四小校	境南小校	桜野小校	四小南校、本宿小校、給食	大野田小校		六中東校	一中北校、三中校			二中校、五中アール更衣室棟	五中音楽室棟
文化・生涯学習	松露庵							公会堂																		温水プール		芸能劇場	市立公民館		
その他												消防第6分団		ミカレット三層	消防第2分団、関前住宅				消防第10分団		消防第1分団、北町第2住宅北棟	北町第2住宅南棟	消防第4分団第8分団		市庁舎		北町防災住宅				
年度別面積計	185	0	0	0	2,593	4,419	0	9,655	0	0	767	12,653	5,578	791	4,586	19,636	10,106	0	7,903	15,540	3,802	6,814	10,546	1,775	24,603	7,867	11,267	2,109	20,666	1,070	
面積累計	185	185	185	185	2,778	7,197	7,197	16,852	16,852	16,852	17,618	30,272	35,850	36,641	41,227	60,863	70,970	70,970	78,873	94,413	98,215	105,029	115,575	117,350	141,953	149,820	161,087	163,196	183,861	184,931	
全体割合	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.9%	2.4%	2.4%	5.6%	5.6%	5.6%	5.9%	10.1%	12.0%	12.3%	13.8%	20.4%	23.8%	23.8%	26.4%	31.6%	32.9%	35.2%	38.7%	39.3%	47.5%	50.1%	53.9%	54.6%	61.5%	61.9%	

福祉: ※1くぬぎ園(H28解体) / 学校: 校舎、体育館、調理場、給食室、※2旧桜堤小校(H28・29解体予定) / 全体割合: 総延べ床面積に対する面積累計の割合(解体する施設を除く)

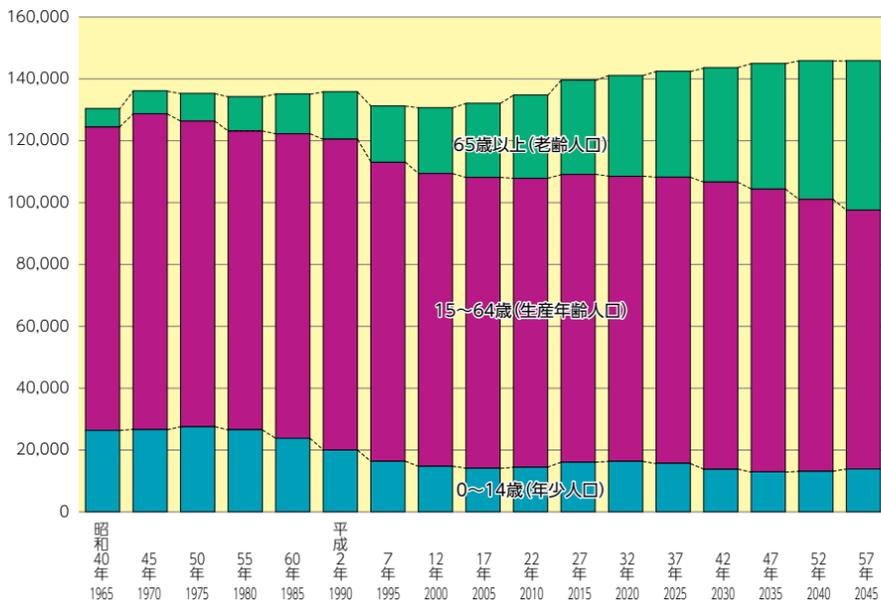
## 2 人口の予測

平成26年度に実施した人口推計(平成26年度～57年度)によれば、市の総人口は当面は横ばいから微増で推移し、平成55年に14.8万人程度となったのち、減少基調となる見込みである(図表4)。年少人口(0～14歳)は昭和50年から平成27年までに約4割減少し、生産年齢人口(15～64歳)は昭和45年をピークに減少している。65歳以上の老年人口は昭和53年に1万人

を突破し、平成27年ではその約2.7倍まで膨らんでいる。増加傾向はさらに続き、平成57年には平成27年の約1.58倍になると予測される。

現在の公共施設等が整備され始めた昭和40～50年頃と現在・将来とでは人口構成が大きく異なる。人口構成の変化は、公共施設に対するニーズの変化や市の財政に大きく影響するため、公共施設等の更新や統廃合、維持管理を考える上で重要な要素となる。

図表4 年齢3区分別人口の推移と予測



## 3 市財政の予測

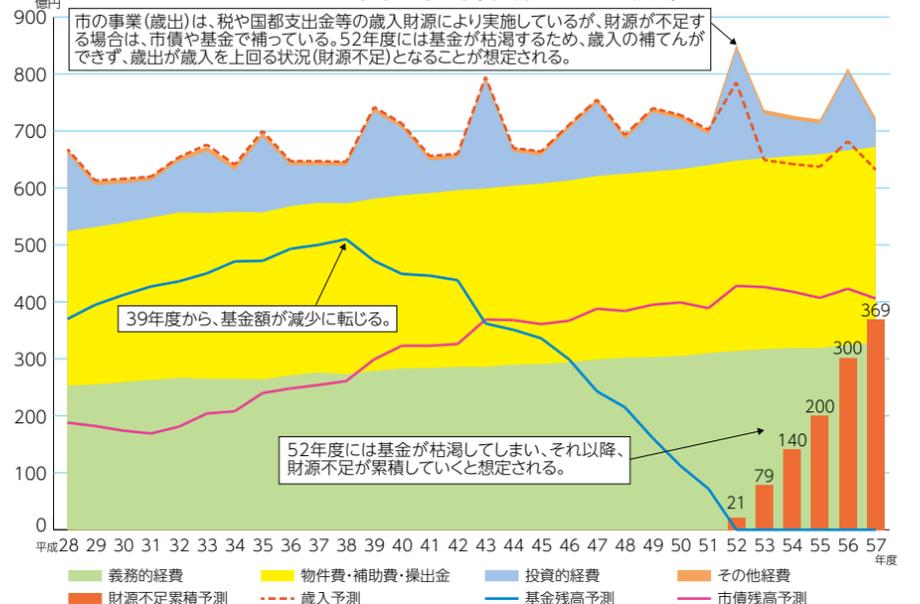
第五期長期計画・調整計画策定にあたり、現在の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提に、将来人口推計に基づき、平成57年度までの長期財政予測を作成した(図表5)。なお、公共施設等は現状と同様の規模・仕様で更新し、公園や道路の新規整備も個別計画などで定める目標や計画を着実に実行していく場合を想定した。

歳入は、生産年齢人口の減により市税は逡減していくと見込む。歳出は、特に高齢者人口の増を背景に扶助費などの増が見込まれる。都市基盤施設の再整備が避けられないうえ、平成32年度以降に学校施設をはじめ老朽化した公共

施設が順次更新の時期を迎えるため、建替えなどに多額の費用が必要となる。これらの投資的経費は市の財政を圧迫する主な要因となる。財政予測では平成38年度までは基金残高は増えるが、それ以降は減少に転じ、52年度には基金がなくなり、57年度には累積で369億円の財源不足となる。

当面の財政状況は良好だが、長期的には財政運営が非常に厳しくなる可能性がある。今まで以上に時代の変化に対応した重点施策への資源配分を行い、経常経費・投資的経費をさらに縮減し、持続可能な財政運営を図らなければならない。今後、多様な工夫や取り組みを行うことで将来予測される財源不足は必ず回避できるものとする。

図表5 長期財政予測(平成28～57年度)



※特別会計および水道事業会計を除く一般会計を対象とし、経常経費における削減も見込んでいる。

## III マネジメントの視点

今後の公共施設等のあり方を検討していくためには、現状の課題や将来の社会状況を見据え、以下のような視点が必要となる。

### 1 公共施設に関する視点

公共施設は、少子高齢化や人口構成の変化などの社会情勢の変化に伴い、社会ニーズと合わなくなってきており、また老朽化が問題となっている。これまでは量の拡充や、耐用年数に達する前の建て替えなどで対応してきたが、今後の財政状況を考慮すると、将来的な総量の縮減や既存施設の有効活用による長寿命化および効率的な維持管理が求められる。

#### (1) 量の視点

##### ① 適正な配置

市民文化会館などの文化施設は、基本的に「三層構造」(図表6)の「駅勢圏レベル」の施設だが、「全市レベル」の施設との区別が不明確な面もある。コミュニティセンターは「コミュニティエリア」に対して19館(分館含む)

ある。施設へのアクセシビリティも考慮しながら最適な配置を考えていく必要がある。

##### ② 需要に見合う施設供給

総体的に数十年前に比べ児童生徒数が半減するなど、人口構成の変化に伴い、必ずしも有効活用できていないスペースを抱える施設が増えていく可能性がある一方、いくつかの学校では教室の不足などの問題も生じている。また今後は、高齢者の増加などのニーズ変化にも対応していく必要がある。施設の複合化、多機能化、転用も含め、様々な課題解決や施設のバランスを考慮したマネジメントが必要となる。

#### (2) 質の視点

##### ① 老朽化の進行

公共施設の老朽化が進む中、安全で利用しやすい施設としての維持管理が必要である。

##### ② 時代のニーズへの適合

バリアフリー、省エネなど、時代のニーズに対応した改修が必要となるが、既存施設の改修ではコストや法的・物理的な面の限界もある。

③耐震性の向上

本市では新耐震基準(昭和56年)以前に建設された施設も全て、所定の耐震性能を保持しているが、今後は特定天井など非構造部材の耐震性能の整備が必要である。

(3)社会的視点

コミュニティやまちづくりなど社会的課題を解決しつつ、相乗効果および付加価値を生み出す施設づくりを進めていく必要がある。

(4)管理運営上の視点

①効率的・効果的な整備

サービス向上やコスト縮減のため、適切な整備方法を検討する必要がある。民間活力を導入した整備(公民連携(PPP))も有効な手法の一つであり、今後は積極的な検討を進めるべきである。

②適切な点検

施設の安全確保と効率的な維持保全のためには、日常的・定期的・緊急時の点検が重要である。法令に基づく定期点検などに加え、今後は施設所管課や施設管理者が日常的に点検ができる仕組みを整える必要がある。

③適切な維持管理

これまでの劣化状況調査に基づく予防的な保全や法的・社会的な要求水準の変化に伴う改良だけでなく、内装改修などの一般的な改修も含めた保全・改修実施計画を策定して計画的に維持管理を行う必要がある。

2 都市基盤施設に関する視点

近年は都市基盤施設の防災機能の重要性や老朽化に伴う安全対策の必要性が改めて認識されている。一方で都市基盤施設は量や種類が多く、維持だけで多くの費用が必要となる。また法令に基づき拡充が必要な施設もあり、新たな整備費の負担と維持管理費の増加が見込まれる。計画的・戦略的な整備・維持管理が求められる。

(1)量の視点

都市基盤施設は市民生活を支える基礎的な施設であり、これからも法令や計画などに基づいて整備していく必要があるが、現在の整備目標は厳しい財政予測を前提に設定したものではないため、将来を見据えた適切な整備水準の検討が必要である。

IV 基本方針

1 三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置

市では従来から「三層構造」の考えに基づき公共施設を効率的・効果的に整備し、過剰な施設建設を抑制しながらまちづくりを進めてきた。今後もこの考えを継承し、地域の特性やアクセシビリティも考慮しながら必要な公共施設等の再編を行っていく。

(2)質の視点

バリアフリーや景観に配慮した道路整備や自然樹形に近くなるような街路樹の管理など、本市で維持している都市基盤施設の質は、厳しい財政予測を前提に定めたものではないため、新たに整備する施設も含め、持続可能な整備水準の検討が必要である。

(3)社会的視点

都市基盤施設は市民生活や経済活動に欠かせないため、継続的な安定性や持続可能性が求められるが、施設によっては災害時や事故発生時の機能維持に必要なバックアップ機能が不足しているものもある。また環境変化や技術進歩といった社会状況の変化が進む中で、費用面の効率性を意識しつつ、環境に配慮した施設管理を推進していく必要がある。

(4)管理運営上の視点

都市基盤施設の中には老朽化状況などを十分に把握できていない施設があり、基礎情報が十分に蓄積されていない。包括的かつ長期的なマネジメントを行っていくために、継続的に実施可能な点検・診断方法の確立と情報蓄積手法の構築が必要である。

3 公共施設等に関する自治体経営上の視点

公共施設と都市基盤施設の双方に係る重要な共通課題として以下の点がある。

(1)健全な財政の維持

本計画の目的を達成するには、長期的視点で、持続可能な財政運営を行い、健全な財政を維持していくことが必要不可欠となる。

(2)新たな公共課題への対応

健全な財政維持のためには施策・事業の実施に一定の制約が生じるが、時代の変化の中で生じる新たな公共課題には対応しなくてはならない。

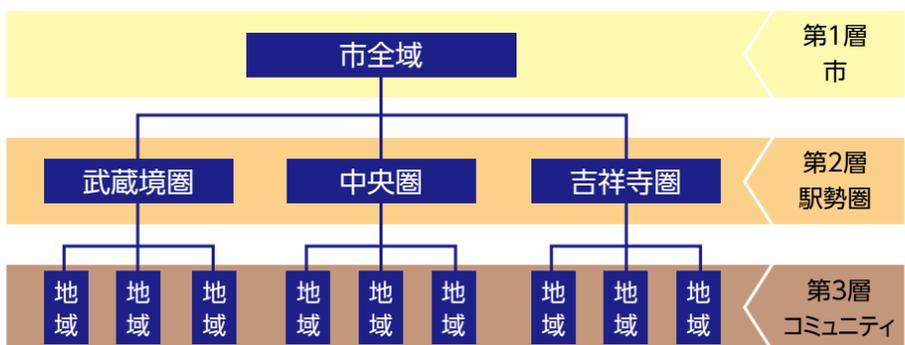
(3)適切なサービス水準の検討

健康・福祉や子ども・教育、下水道や道路など、市民生活を支える様々なサービスを安定して持続的に提供していくためには、公共施設等の適切なサービス水準について、市民負担とのバランスも含めながら、市民全体で考えていく必要がある。

2 既存施設の長寿命化

安全性や利便性など必要な改善を計画的に実施して長寿命化を図りながら、施設を原則60年は使用していく。同一の敷地内にある施設は、建築年が違っても、効率的な建替えと効果的な利用を可能にするため、同時に建て替えることも検討する。

図表6 三層構造のイメージ



3 既存施設の有効活用と総量縮減

施設の老朽度、利用状況、コスト状況および今後の社会ニーズの変化などを総合的に勘案し、統廃合などによる施設総量の縮減を図るとともに、複合化、多機能化、転用など既存施設を有効活用することにより、新たな施設建設を抑制していく。

4 「100年利用できる」新たな施設整備

建替えや新たな施設を建設する場合は、躯体強度を長期仕様にするほか、将来の用途変更に対応できる「スケルトン・インフィル」の設計も取り入れ、長期の利用に耐えうる施設を検討する。

5 行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用

民間等による施設サービスが期待できる分野では、その提供主体を民間等へ移行することを検討していく。不足している施設サービスについては、市が土地を提供し民間を誘致するなど、公と民の連携(PPP)の手法の活用を図る。近隣自治体および国や都との連携を継続し、さらに効率的かつ効果的な連携の可能性を検討していく。

6 駅周辺の面的整備

駅周辺の公共課題を解決するため、駅周辺の公共施設の機能のあり方を検討し、その敷地や他の市有地の活用も視野に入れ、駅周辺全体を面としてとらえ、まちづくりの一部として公共施設等の整備を検討していく。

7 低・未利用地の利活用および整理

一定規模の低・未利用地は、施設の建替え用地として有効に活用し、施設サービス提供の中断を防ぐとともに、

利活用の予定が立たない土地および建物は売却・賃貸により歳入の確保を図り、賃借しているものは調整のうえで返却も検討していく。

8 受益者負担の適正化

財源を確保するためには、施設サービスを利用する受益者と、施設サービスを支える税の負担者との間の公平性を確保するとともに、維持管理費なども含めた公共施設等にかかるフルコストも踏まえながら受益者負担の適正化を検討していく。

9 将来を見据えた整備水準の選択

限られた財源で魅力的な都市生活を支えていくため、各施設の整備に期待される効果を検証し、将来を見据えた適切な整備水準を選択していく。

10 持続可能な管理水準の設定

既存の施設は、今以上に予防保全型維持管理を導入し、定期的な点検や診断などにより劣化事故を予防し安全な維持管理を行うとともに、適切なメンテナンスにより過度な劣化を抑えながら長寿命化を図る。さらに計画的な更新によるライフサイクルコストの適正化やコスト平準化を進め、安全で快適な公共施設等を効果的に管理していくため、技術革新を踏まえながら持続可能な管理水準を検討していく。



V 類型別方針

類型別方針は、基本方針などを踏まえ、現時点で想定される施設整備の検討すべき内容や考え方を類型別に整理したものである。この方針に基づき今後市民の意見を聴きながら「類型別施設整備計画」を検討していく。

分野	類型別方針
健康・福祉分野	<b>高齢者福祉施設</b> (シルバー人材センター、北町高齢者センター、高齢者総合センター、吉祥寺ナーシングホーム、桜堤ケアハウス、吉祥寺本町在宅介護支援センター、テンミリオハウス4施設(川路さんち、月見路、関三倶楽部、そ〜らの家)) ◆高齢者支援の拠点施設は、必要な改修や改築を行いサービスを継続していく。 ◆財政援助出資団体などが指定管理者となっている施設は、将来の施設更新などに際し、市の財政負担について十分に協議し、当該団体への資産譲渡の可能性も検討する。 ◆テンミリオハウスは、利用者の社会参加、地域の市民(団体)による運営、空き家の有効活用など、事業のコンセプトを活かし、今後も小規模で多様なサービスの拡大を図っていく。 ◆既存施設の有効活用や改築する施設の複合化・多機能化を進めていく中で、テンミリオハウスについて併設することも検討する。
	<b>障害者福祉施設</b> (桜はうす今泉、障害者福祉センター、なごみの家、みどりのこども館) ◆障害者支援の拠点施設は、必要な改修や改築を行いサービスを継続していく。 ◆障害者入所施設の建設は、現行のショートステイ施設を含め、全体のあり方を整理する。
	<b>健康・医療施設</b> (保健センター、日赤感染症病棟) ◆保健センターは、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。 ◆日赤感染症病棟は、市所有の必要性を再考し、資産譲渡などの可能性について日赤病院との協議を検討する。
子ども・教育分野	<b>学校教育施設</b> (市立小学校12校、市立中学校6校、共同調理場2施設) ◆学校施設の改築を機に、教育委員会教育目標・基本方針、学校教育計画など、目指すべき学校教育の方向性を踏まえた施設整備を行う。 ◆「学校施設整備基本方針」に定める適正規模を下回らないよう維持する方策を検討する。 ◆小中一貫教育に関する国などの動向を見据えつつ、これまで進めてきた小中連携をさらに発展させ、見込まれる教育効果を計りながら、導入の是非や導入する場合の望ましい施設の形態、学校区に係る課題などについて検討する。 ◆「学校施設整備基本方針」や「これからの地域コミュニティ検討委員会提言」を踏まえつつ、中長期的にはコミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアとの関係について、学校区の見直しを含めて総合的に検討する。また、児童生徒の学習と生活に支障なく、良好な教育環境が確保され、かつ双方に利点があることを前提に、立地条件や改築時期のマッチングなどに十分に留意し、施設の併設・複合化・多機能化などを検討する。 ◆複合化などの検討は、あそべえ・学童クラブを優先する。他の公共施設との複合化などは、学校教育との親和性を考慮し、校庭面積の確保など教育活動へ影響しないよう十分留意する。 ◆教員を支援する一層の取り組みや新たな教育課題に対する組織的な対応のため、早い時期の学校改築に合わせて「教育センター」機能の拡充に向けた整備を進めていく。 ◆今後数年間児童生徒数が増える見込みの一部の学校などは、ピークを超えるまで長寿命化を図りつつ既存施設の有効活用を検討する。

子ども・教育分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理施設は、食育の更なる充実などを考慮し、財政状況やコストを勘案し、小学校は自校調理施設の配置、中学校は新たな共同調理場の設置を基本として検討する。ただし、義務教育学校とする場合は、全校への設置を検討する。</li> <li>学校施設は、災害時の避難所でもあり、その機能が充てられるよう検討する。</li> </ul>
	<p><b>子育て支援施設</b> (市立保育園4園、桜堤児童館、0123施設2施設、学童クラブ12施設、あそべえ12施設、すくすく泉、自然の村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもプラン武蔵野」を踏まえニーズに合った施設サービスを提供する。</li> <li>学童クラブとあそべえは、既存施設の有効活用や改築する学校施設との複合化・多機能化、地域のかかわり方も含めて検討する。</li> <li>子ども協会へ移管する「新武蔵野方式」に対する評価や「子どもプラン武蔵野」を踏まえ、保育需要の動向にも留意し、市立保育園の役割を検証し、必要な施設整備を行う。</li> <li>0123施設や共助の仕組みを活用したすくすく泉などの子育て支援施設は、機能・役割を検証し、施設の全体的なあり方を検討する。</li> </ul>
文化・市民生活分野	<p><b>コミュニティセンター</b> 19館(分館含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的にはコミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアのあり方について、学区との関係も勘案しながら検討する。双方に利点があることを前提に、立地条件や歴史性、改築時期などに十分に留意し、施設の併設・複合化・多機能化などを検討する。</li> <li>分館のあり方を検討し、地域性などに配慮しながら標準仕様を定めて整備する。</li> <li>改築時期などを見据え、エレベーターのない既存施設には積極的に設置を検討する。</li> <li>災害時の地域支え合いステーションとしての機能が充てられるよう検討する。</li> </ul>
	<p><b>劇場・ホール・文化・集会施設</b> (松露庵、公会堂、吉祥寺美術館(音楽室を含む)、芸能劇場、市民文化会館、スイングホール、市民会議室(ゼロワンホール)、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後検討する「文化振興基本方針(仮称)」を踏まえ、利便性や利用状況なども勘案し、劇場・ホール・文化・集会機能の三層構造上のあり方や役割分担を検討する。</li> <li>公会堂は、施設のあり方や役割とともに、吉祥寺駅南口周辺の開発状況を視野に入れ、最も効果的な整備方法を検討する。</li> </ul>
	<p><b>生涯学習施設</b> (ふるさと歴史館、市民会館、吉祥寺図書館、文化財収蔵庫、中央図書館、武蔵野プレイス、ふるさと歴史館収蔵庫)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習の拠点施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続する。</li> <li>類似用途の施設との機能重複(貸館機能など)の役割を整理する。</li> </ul>
	<p><b>スポーツ施設</b> (市営プール[武蔵野温水プール、武蔵野プール]、総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコートなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツの拠点施設は、必要な改修や改築を行い、サービスを継続していく。</li> <li>民間施設との役割分担も見据えて施設のあり方を検討する。</li> <li>東部地域のスポーツ広場の必要性などについて、近隣自治体や民間施設との連携も含めて検討する。</li> </ul>
	<p><b>行政施設</b> (市庁舎、市政センター3施設、武蔵境開発事務所、商工会館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政の拠点施設は必要な改修や改築を行いサービスを継続していく。</li> <li>広域連携の可能性も検討し、施設の役割を整理する。</li> </ul>
	<p><b>住宅施設</b> (市営住宅4施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な管理運営に努めるとともに、適切な量と質の住宅が確保されるよう、民間借り上げ方式など施設のあり方などについても検討を行う。</li> </ul>
	<p><b>防災・災害対策施設</b> (消防分団詰所10施設、災害対策職員住宅[北町・東町])</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防分団詰所は、地域防災組織との関係性や、活動のしやすさ、安全性などを十分に考慮したうえで、学校などの地域施設敷地内への移転の可能性も検討する。</li> <li>災害時の初期対応を強化するため、災害対策職員住宅の充実が必要であり、必要な量の推定とともに、民間借り上げ方式の拡張などについても検討する。</li> </ul>
	<p><b>その他の施設</b> (ミカレット(公衆便所)4施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆便所は、駅周辺への設置を基本として将来も適切に維持する。</li> </ul>
	<p><b>ごみ処理施設</b> (新クリーンセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設建替え後も引き続きPPP(DBO方式)により効率的・効果的な管理・運営を行う。</li> </ul>
	<p><b>環境啓発施設</b> (エコプラザ(仮称))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺まちづくりとの整合性や施設のあり方について、これまでの市民参加による検討を踏まえ、地域の意見を聴きながら全体的に議論を行っていく。</li> </ul>
緑・環境分野	<p><b>公園施設</b> (公園緑地、千川上水)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「緑の基本計画」に示す「歩いて行ける公園整備率100%」、都市公園法や市立公園条例に示す一人あたりの公園面積5.0m<sup>2</sup>を目指し、公園緑地を拡充していく。多角的に整備効果を検証し、目標年次の設定を検討する。</li> <li>借地公園は、所有者と調整を図りながら持続的な確保の検討を進める。</li> <li>予防保全型維持管理に転換し、総事業経費の抑制を進めながら、公園・緑地のリニューアル(大規模改修)について、適切なローリングサイクルを検討する。</li> </ul>
	<p><b>下水道施設</b> (管路施設、ポンプ施設、雨水貯留浸透施設、雨水貯留施設、合流式下水道改善施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」「武蔵野市下水道総合計画」に基づき、施設整備を進める。整備の際はコスト削減を考慮し、施工方法などを再検討する。</li> <li>予防保全型維持管理を実施することにより、更新費用の平準化とライフサイクルコストの削減を図る。健全度などを総合的に考慮し、施設の耐用年数の見直しを図る。</li> </ul>
	<p><b>道路施設</b> (都市計画道路・区画道路を含む市管理道路、舗装、雨水排水施設、擁壁、地下道、街路灯、標識、電線共同溝、街路樹など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路ネットワークの形成と歩いて楽しいまちづくりを推進するため、将来を見据えた適切な整備水準による計画的な都市計画道路などの整備を検討する。</li> <li>未着手の区画道路を再検証し、費用対効果が低い路線は廃止を含め検討する。</li> <li>「バリアフリー道路特定事業計画」「景観整備路線事業計画」に基づいて整備を進めていく。</li> <li>施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図り、適切な管理水準による計画的な更新を検討する。</li> </ul>
	<p><b>橋りょう施設</b> (車道橋、人道橋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「橋りょう長寿命化計画」に基づく定期点検・補修などを実施し、予防保全型維持管理への転換により、長寿命化やライフサイクルコストの削減を図る。</li> </ul>
	<p><b>駐輪施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場は、方向別に不足するエリアを中心に、駐輪場用地を確保するとともに、既存駐輪場のさらなる有効活用を検討する。</li> <li>駐輪場の整備・運営・管理は、民間等の専門機関のノウハウを最大限に活用して、効果的かつ効率的な運営を検討する。</li> </ul>
	<p><b>上水道施設</b> (浄水場、水源施設、水道管路施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業は、給水収益が減少傾向にある状況を勘案しながら、施設の整備を行っていく。安定供給の観点から、都営水道との一元化に向けた準備を進める。</li> <li>浄水場、水源施設は、施設保全計画に基づき、効率的・効果的な維持更新を行い、施設の延命、更新費用、ライフサイクルコストの削減を図る。</li> <li>水道管路施設は、水道管路年次別整備計画に基づき、管路の新設や老朽管の更新に際し、耐震化を推進する。</li> </ul>
	<p><b>都市基盤分野</b></p>

この目的を実現するため、「現状と同様の規模・仕様で公共施設等を更新し、公園や道路の新規整備も個別計画などで定める目標や計画を着実に実行していく場合、今後30年間で約370億円の財源不足が生じる」という内容の第五期長期計画・調整計画の財政予測を検討・議論のベースとし、この財源不足解消を『長期的な健全財政維持に向けた目標』と定める。

今後の検討にあたっては、投資的経費の削減に限らず、様々な手段による歳入増や経常経費の削減も含めて検討すべきだが、これらの歳入増や経常経費の削減は現時点で具体的な想定が難しいため、本計画の試算においては投資的経費の削減に限定するものとし、具体的な公共施設等のマネジメントは今後の市民議論を踏まえて進めていく。基本方針および類型別方針に基づくいくつかの方策および財政的効果の試算を以下に参考として例示する。

この目標や財政予測は、今後の財政状況や社会状況などの変化を踏まえ、長期計画の改定に合わせて見直していく。

【参考】「長期的な健全財政維持に向けた目標」を達成するための公共施設マネジメントにおける方策およびその財政的効果の試算の例示は以下のとおりである。

○都市基盤施設のうち、未着手の都市計画道路と構想段階の区画道路の整備については、今計画期間からは除外する場合。

◆財政的効果:概ね104億円

○都市基盤施設のうち、今計画期間中は、「緑の基本計画」で定める「新規公園整備面積2,000m<sup>2</sup>/年」を1,000m<sup>2</sup>/年に、また既存借地公園の買取りの想定年次を2倍に延長にする場合。

◆財政的効果:概ね37億円

○公共施設の統廃合、複合化などにより総床面積を5~10%縮減する場合。

◆財政的効果:概ね44~89億円

○公共施設の整備水準を3~5%低減する場合。

◆財政的効果:概ね27~44億円

※財政的効果とは、国・都支出金や市債を除いた市の自主財源の歳出削減効果額をいう。

## Ⅶ 実行計画(本計画に基づく取り組み事項 [平成28~32年度])

当初の5年間は、本格的な公共施設等の更新時期を迎える前の準備期間として、本計画の目的の実現に向け、各施設

サービスのあり方を踏まえた上で、広く市民の意見を聴きながら、類型別の施設整備計画の策定・改定を進める。

分野	取組事項	年次
高齢者福祉施設	民間施設の整備状況なども勘案し、高齢者福祉施設に関する施設整備計画を「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」などの個別計画の中に位置づける。	H29年度策定
障害者福祉施設	民間施設の整備状況なども勘案し、障害者福祉施設に関する施設整備計画を「障害者計画・障害福祉計画」などの個別計画の中に位置づける。	H29年度策定
健康・医療施設	日赤感染症病棟を含めた健康・医療施設に関する施設整備計画を「健康福祉総合計画」などの個別計画の中に位置づける。	H29年度策定
学校施設	「学校施設整備基本方針」「学校教育計画」などの個別計画を勘案し、「学校施設整備基本計画」をH29年度から30年度を目途に策定し、これに基づいた個別校の改築の準備を進める。	H30年度策定
子育て支援施設	「子どもプラン武蔵野」などの個別計画を勘案し、全体的な子育て支援施設のあり方などの検討を踏まえ、子育て支援施設に関する施設整備計画を策定する。	H31年度策定
コミュニティセンター	「これからの地域コミュニティ検討委員会提言」を勘案し、コミュニティエリアの再編などを含め「新たなコミュニティ構想」を検討する中で、コミュニティセンターの施設整備計画を策定する。	H32年度策定
劇場・ホール・文化・集会施設	「文化振興基本方針(仮称)」を定め、これに沿ってすべての劇場・ホール・文化・集会施設の施設整備計画を策定する。	H30年度策定
生涯学習施設	「生涯学習計画」などの個別計画を勘案し、集会施設のあり方と整合を取った上で、市民会館を含むすべての生涯学習施設の施設整備計画を策定する。	H30年度策定
図書館	「図書館基本計画」などの個別計画を勘案し、運営主体のあり方を検討の上、図書館の施設整備計画を策定する。	H29年度策定
スポーツ施設	「スポーツ振興計画」などの個別計画を勘案し、温水プールの建替え、総合体育館の大規模改修の要否などの検討を行い、野球場などを含むすべてのスポーツ施設の施設整備計画を策定する。	H30年度策定
行政施設	行政施設については、関連する個別計画の検討も含め、施設整備計画を策定する。	H30年度策定
市営住宅	次期の「住宅マスタープラン」策定に合わせ、市営住宅の施設整備計画を策定する。「公営住宅等長寿命化計画」は、施設の劣化状況などを踏まえ必要に応じて見直しを行う。	H32年度策定
防災・災害対策施設	「地域防災計画」などの個別計画を勘案し、消防団詰所の施設整備計画と災害対策職員住宅の施設整備計画を策定する。	H30年度策定
保全・改修(全公共施設対象)	平成17年度以降、劣化・改良保全整備については一定のルールに基づき計画的に実施してきたが、内装改修などの一般的な改修などについても客観的な評価を行い、保全整備も含めた保全・改修計画を策定する。	H30年度策定
公園・緑地	公園・緑地カルテの更新とともに、H29~30年度に改定する「緑の基本計画」での議論を踏まえ、「公園・緑地リニューアル計画」を改定する。	H31年度改定
下水道	今後策定する「ストックマネジメント計画」を勘案し、施設の耐用年数の見直しや新工法の採用などにより事業費の削減を図ることなどを踏まえ、「下水道総合計画」を改定する。	H30年度改定
道路	H27~28年度に道路施設等の現状整理と分析を行い、各施設の管理水準を明確にし、道路総合管理計画(仮称)を策定する。	H29年度策定
都市計画道路	都市計画道路の整備方針として、優先整備路線に位置づけられた幹線道路については、都と協力して事業を推進する。未着手路線については、必要性の検証などを継続的に行う。	-
区画道路	未着手路線は地域の状況を踏まえた必要性を検証し、変更または廃止も視野に入れた見直し方針をH29年度までに作成する。	H29年度策定
橋りょう	H23年度策定の「橋りょう長寿命化計画」の事業計画(H29~38年度)の改定を行う。	H29年度改定
駐輪場	自転車等の利用・施設整備・放置自転車対策について、時代の要請に合わせて見直し、「自転車等総合計画」を改定する。	H32年度改定
水道	「浄水場・水源施設保全計画」「配水補助管更新計画」について、財政状況を勘案しながら改定を行う。	H29年度改定

## Ⅵ 長期的な健全財政維持に向けた目標の設定

本計画の目的は、安全で時代のニーズに合った公共施設等の整備、付加価値の高い魅力あるまちづくり及びこれ

らを実現するための長期的な健全財政の維持である。